

資料提供

滋賀労働局発表 令和7年11月11日

滋賀労働局労働基準部 担

健康安全課長

枡谷佳幸 市田義彦

ますたに

地方産業安全専門官

電話:077-522-6650



「滋賀県産業安全の日 無災害運動」期間中に 滋賀労働局長が平和堂の安全パトロールを実施します!

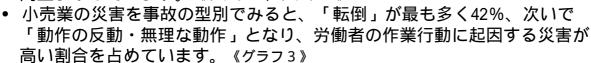
当

滋賀労働局(局長 多和田治彦)で、毎年11月15日を「滋賀県産業安全の日」 として労働災害防止の意識高揚を図っており、今年度の取組の一環として、 令和7年11月18日(火)に滋賀労働局長が株式会社平和堂「アル・プラザ草津」の 安全パトロールを実施します。

#### ポイント

#### 1 県内の労働災害発生状況…【資料1】

• 休業4日以上の死傷災害は、第三次産業の割合が高く、中でも小売業は 高止まりしています。《グラフ1、グラフ2》



• 小売業の災害を年代別でみると、60代以上が最も多く39%を占めており、50代と合わせ ると、全体の65%を占めています。《グラフ4》

#### 2 滋賀県産業安全の日…【資料2】

滋賀労働局では、令和3年より、毎年11月15日を「滋賀県産業安全の日」と定め、労働 災害防止の意識高揚を図るとともに、11月1日から11月30日までを無災害運動期間として、 経営トップによる安全パトロール、リスクアセスメント結果に基づく職場改善、安全衛生 教育の実施など、事業場の自主な取組を指導援助しております。

本年も無災害運動には県内約500事業場に参加いただいております。

#### 3 滋賀労働局長の安全パトロール...【資料3】

「滋賀県産業安全の日 無災害運動」期間中に、災害が多発する小売業の事業場に対し て、滋賀労働局長が安全パトロールを実施します。■■■● 主にバックヤード

令和7年11月18日(火) 13時30分~14時50分 実施日時 株式会社平和堂 アル・プラザ草津 対象事業場

滋賀県草津市西渋川1丁目23番30号 所在地

出席予定者 滋賀労働局 局長ほか

滋賀県+Safe retail協議会[資料4]構成員

株式会社平和堂は県内小売業の リーディングカンパニーとして安全 衛生の取組が熱心であり、「滋賀県 +Safe retail協議会」の構成員とし ても活躍され、現場では転倒防止、 切創防止、激突防止などの模範と なる取組が多くみられます。

#### 当日の取材をお願いします

取材をいただける場合は、当日10時までに上記担当者あて、ご連絡をお願いします。 また、事業場内では、立入箇所及び撮影箇所の制限がありますので、担当者の指示に 従ってください。

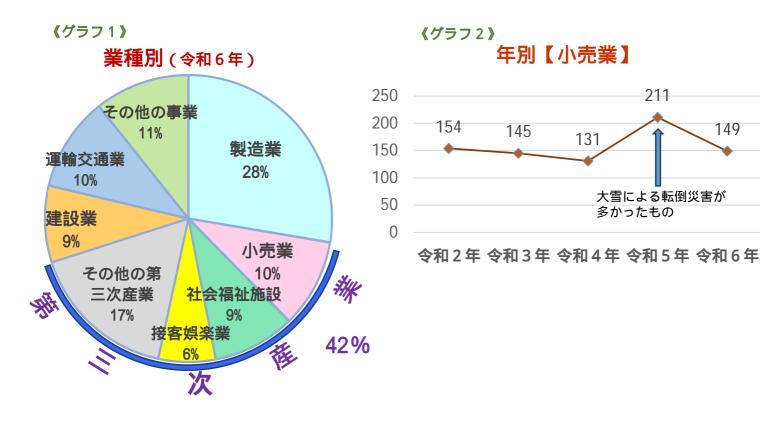
厚生労働省キャラクター たしかめたん

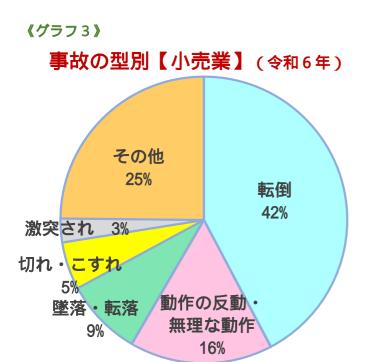


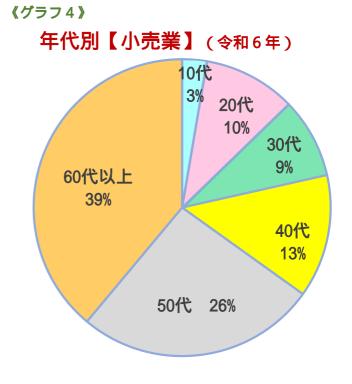
149

#### 県内の労働災害発生状況

休業4日以上の死傷災害 労働者死傷病報告より







# 令和第115日 11月15日 滋賀県産業安全の日



無災害運動期間 11月 1日~11月30日



無災害運動に参加申込みいただいた事業場にはもれなく厚生労働省と滋賀県のイメージキャラクター「たしかめたん」「キャッフィー」「うぉーたん」をデザインした労働災害防止啓発ステッカーを発送します。次のページを確認いただき、たくさんのご参加をお待ちしております!



滋賀労働局においては、平成3年に毎年11月15日を「滋賀県産業安全の日」と定め、労働災害防止についての意識の高揚を図ってきました。また、より多くの事業場、業種において労働災害防止に向けた機運を向上させること、各事業場で既に取り組んでいる安全衛生活動の実効性を高めることを目的として、滋賀県産業安全の日を中心とする1か月間の無災害運動を提唱し、事業場の自主的な取組を活性化し、年末に向けて労働者一人ひとりの労働災害防止の意識高揚を図ることします。

- 1 主唱者 滋賀労働局・各労働基準監督署
- 2 実施者 県内の事業場
- 3 主唱者の実施事項

「滋賀県産業安全の日」と「滋賀県産業安全の日無災害運動」の広報啓発 事業場における安全衛生に対する意識を高めるための施策の展開 実施者の実施事項に対する指導援助

#### 4 実施者の実施事項

(1)「滋賀県産業安全の日」に実施する事項

経営トップによる安全衛生に対する意識を高める意思表明 経営トップによる安全衛生パトロールの実施 安全衛生に対する取組についての労働者の家族に対する周知

(2)無災害運動期間に実施する事項

「滋賀県産業安全の日」の横断幕、立て看板、ポスター等の掲示

「滋賀県産業安全の日 無災害運動」ステッカー等による労働者一人ひとりの安全意識の高揚を促す啓発活動

安全基準や安全作業手順の総点検及び遵守状況の確認リスクアセスメントの実施及び実施結果に基づく改善

安全衛生教育の実施

労働災害を発生させない職場づくりのため、各事業場の特性に応じた安全衛生活動 メンタルヘルス対策、治療と職業生活の両立、健康アクション宣言等への参加 等、労働者の健康確保対策

#### 「滋賀県産業安全の日無災害運動」に是非ご参加ください



主唱者 滋賀労働局・各労働基準監督署

主催者 (公社)滋賀労働基準協会

建設業労働災害防止協会滋賀県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部 林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部

(一社)日本ボイラ協会京滋支部

(一社)日本クレーン協会滋賀支部

(公社)建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部

(一社)滋賀ビルメンテナンス協会

滋賀労働局では、「滋賀県産業安全の日」(11月15日)を中心とする1か月間に、事業場で安全衛生活動に積極的に取り組んで、期間中の無災害を目指すとともに、活動を継続的に行うことによって、明るい年末・年始を迎えていただくことを提唱しています。

つきましては、本運動の趣旨をご理解の上、ご参加いただきますようお願いいたします。

**運動期間**令和7年11月1日(土)~11月30日(日)

参加資格 県内の事業場(事務所、工場、店舗、建設現場等)であって、滋賀県産業安全の日無災害運動の趣旨に賛同し、安全衛生活動に取り組む事業場

**参加申込方法** 申込み期間:令和7年8月1日(金)~令和7年10月31日(金) PC・スマートフォンから簡単に入力できる【滋賀労働局アンケートフォーム】 (<a href="https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou25/musaigai">https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou25/musaigai</a>)からお申込みください。 郵送、メール等によるお申込みの場合は、「参加申込書」に必要事項をご記入の上、滋賀労働局健康安全課あて送付ください。

**結 果 報 告** 結果報告 / 切: 令和7年12月15日(土)

PC・スマートフォンから簡単に入力できる【滋賀労働局アンケートフォーム】

(<a href="https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou25/musaigaikeka">https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou25/musaigaikeka</a>)から結果報告ください。 郵送、メール等による結果報告の場合は、「結果報告書」に取組内容等をご記入の上、滋賀労働局健康安全課あて郵送、FAXまたはメール等でご報告ください。

**とりまとめ等** 滋賀労働局では、無災害運動の結果をとりまとめて公表し、労働災害が減少 する方策の検討に生かします。また、次の4点で参加事業場を応援します。

- ・啓発グッズの配布
- ・参加事業場名をホームページに掲載( )
- ・期間中に無災害だった事業場名をホームページに掲載( )
- ・希望する事業場へ無災害運動参加証を交付 () 非公表希望の事業場を除きます。

#### 令和7年度「滋賀県産業安全の日」 滋賀労働局長安全パトロール実施要領

1 実施日 令和7年11月18日(火) 13:30~14:50

2 事業場 事業場名:株式会社平和堂 アル・プラザ草津

所 在 地:滋賀県草津市西渋川 1 丁目 23 番 30 号

事業内容:食料品・衣料品・住居関連品等の総合小売業

労働者数:約450人

3 出席者 滋賀労働局 局長 ほか 計5名

滋賀県 + Safe retail協議会 構成員 2 社 計 2 名

株式会社平和堂(本部、アル・プラザ草津) 支配人ほか 計7名

4 スケジュール

<開会>

13:30 ~ 14:00

滋賀労働局長 挨拶

- ・労働局出席者紹介
  - ・+Safe retail 協議会出席者紹介

平和堂代表者 挨拶

- · 平和堂出席者紹介
- ・事業概要及び安全衛生活動等の説明

14:00 ~ 14:30

・安全パトロール実施

14:30 ~ 14:50

- ・質疑応答
- ・講評とりまとめ

<閉会>

5 **広 報** 事前にプレスリリースを行い、マスコミによる当日の取材を要請する。

事業場敷地内での取材範囲は事前調整する。

労働局及び事業場担当者への囲み取材は閉会後を基本とする。

安全衛生活動に関する好事例等をとりまとめ、後日、滋賀労働局HP及び災害防止団体機関誌等に掲載する。

**6 その他** パトロール経路については、事前の打合せにより確定し、予め定められ た経路から逸脱しない。

滋賀労働局の職員は、作業着(上)、腕章を着用する。

ヘルメット、安全靴の着用は要さない。

本件パトロールは令和 7 年度第 2 回 + Safe retail 協議会を兼ねるものとする。



# 滋賀県

# + Safe retail 協議会

厚生労働省が令和4年6月20日に設立した「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」が掲げる労働災害防止の取組を進めるため、滋賀労働局は、県内を中心に多店舗展開する小売企業4社を構成員とする「+Safe retail協議会」を設立しました。(令和6年に3社となる。)

協議会では、特に多発している転倒災害や腰痛災害などの行動災害の防止に向け、好事例や課題を共有するほか、その対策を検討し、協議内容を水平展開することで、小売業全体の労働安全衛生意識の醸成を図ることを目的としております。

## + Safe retail 協議会 構成員企業

# 株式会社アヤハディオ







## 取組事例1

## 株式会社アヤハディオ



#### 企業情報 (2022.3月)

売上 : 264億円 店舗数:25店舗

労働者:約1,200名

#### 労働災害発生状況と課題

休業4日以上 4件(年千人率3.1) 休業4日未満39件(年千人率30) 腰痛予防・トリミング時の事故防止

#### 本部安全衛生委員会主導の取組み

毎月1回、本部において、役員も参加する安全衛生委員会を開催し、その中で決定した取組内容を店舗に展開している。企業全体で統一的な取組を行うことで安全意識の高揚及び安全文化の醸成につなげている。

#### 腰痛予防対策

「1分間でできるかんたん!腰痛予防体操」を就業前に行っている。また、重量物の運搬時には正しい作業姿勢をとるよう指導するとともに、複数人での作業を積極的に推奨するなどの取組を行い、腰痛予防に努めている。





### 取組事例 2



#### 企業情報 (2022.3月)

供給高 : 409億円

事業所数:4店舗9センター等

:約1,500名

#### 労働災害発生状況と課題

休業4日以上12件(年千人率7.7)

休業4日未満40件(年千人率25.8)

入協2年未満の事故多発・安全教育機会の確保

#### オリジナルKYTシートによる安全教育

過去に発生した労働災害を参考に、本部で約15種類のオリジナル KYTシートを作成。各店舗で話し合う場を設けることで、労働者に 「自分ごと」としてとらえてもらい、安全意識の向上を図っている。

#### 労災事故事例の詳細な分析とその共有

労働災害発生時に速報版の報告に加えて、人的・設備的・作業 的・管理的要因に分けた分析表を示し、より詳細な発生状況や原因 について本部へ報告を求めている。また、再発防止対策を本部から 店舗等の長に迅速に提供し、労働者へ再発防止の啓発を行っている。





# 取組事例3

#### 企業情報 (2022.2月)

売上 : 3665億円 店舗数:156店舗

労働者:約22,000名

#### 転倒アンケートの実施とその活用

全労働者を対象に転倒アンケートを実 施、QRコードで回答しやすい環境を提 供し約5000件の回答を得た。労働者の 声をひろい上げることは労災防止に有効 な手段であり、今後回答内容を分析し、 効果的な転倒災害防止対策を検討する。





#### 労働災害発生状況と課題

休業 4 日以上 7 3 件 (年千人率2.9) 休業4日未満 46件(年千人率1.8) 転倒防止対策の効果向上 営業部門管理者の安全意識の向上

#### 社長による労災防止に関する店内放送

社長自らの声で「小走りはダメです」など の安全訓示を始業前の店内放送で流し、注 意喚起を行っている。訓示内容も月1回変 更して様々なメッセージを発信している。

#### 切創防止用手袋の会社支給

鮮魚・青果部門で切創防止用手袋を支給、 必要性を十分に説明し、着用と安全作業手 順の徹底により切創災害が約45%減少した。

#### 高さ80㎝以下の脚立廃止

高さ80㎝以下の脚立を廃止し、踏面が広 く安定性も高い踏み台を採用。80cmを超え る脚立での作業は「単独作業禁止」「ヘル メット着用」「天板に乗らない」等のルー <mark>ルを設け、転落災害のリスクを低減した。</mark>